

# 令和 2 年度 おいたまの郷事業報告

社会福祉法人敬友会

## 1 はじめに

令和 2 年度は、全国的に蔓延する新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、事業計画に定めた各種改革を漸次実行に移していきました。

ICT の活用は、今や感染症対策上も必要不可欠となり、早期に着手したことでその効果を発揮することができました。

また、夜間勤務を中心とした勤務体制の抜本的見直しを図り、労働負荷の軽減と将来を見据えた働きやすい労働環境を整備しました。

さらに本部をはじめとした総合事務室を整備し、特に在宅相談機能の強化とワンストップサービスを実現しました。

利用者サービス面では、入所者・利用者の権利擁護をさらに徹底するため、年間を通して身体的拘束廃止・虐待防止キャンペーンと職員研修を充実させ、サービス向上と職員の意識改革を実行しました。

一方、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域社会における福祉サービスの提供主体として、サービスの継続を最大の使命と位置付け、予防対策を徹底した上で運営しました。

決算状況は、施設入所部門の利用率低下がみられた一方で、通所介護部門をはじめとした在宅部門が堅調な利用率を達成し、サービス活動収益は前年度比 0.5%増（特定処遇改善加算控除後）になりました。

## 2 特別養護老人ホーム（従来型・ユニット型）

入所者の方が生きる喜びと安息が得られるよう、明るく落ち着いた環境整備やサービスの質の改善に努めてまいりました。

入所者の平均介護度は、従来棟 3.88（前年度 3.70）ユニット棟 3.84（前年度 3.97）という水準でしたが、痰の吸引・経管栄養などの医療行為の対象者も多く、又認知機能低下による周辺症状を抱える利用者も増加しており、これに対応するため、各委員会活動や各種研修を充実させてケアの向上とサービスの質の向上に取り組みました。また、施設で最期を迎えたいという看取りのニーズに応え、配置医師をはじめ多職種が連携し、看取りケアを実施しました。

入所者の状況は、申し込み待機者がおられることから、契約定員は常に満床の状態ですが、年々対象者の入所評価点数（山形県特別養護老人ホーム入所指針による）が低下傾向にあります。また、他法人へ並行して申し込まれる方や、すでに自宅以外の各種施設・病院に入所中の方も多数おられることから、申し込

みから、検討会での入所順位の決定、そして契約に至るまでの過程も多様化しています。

普段のケアの質向上と健康管理・感染症防止に力を入れ、今季において感染症の発生をゼロにすることができました。しかし、退所（逝去）された入所者の割合が高い水準で推移し、ベッド稼働率従来棟 92.07%、ユニット棟 97.59%、合わせて 94.14%となり、前年度の 95.70%を下回る結果となりました。（目標：97.50%）

### 3 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

利用者の形態の特徴としては、短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護支援のサービスを複数利用される方もおられることから、普段から部門間の連携を密にし、在宅部・加算プロジェクトにおいて、サービスの質向上と、利用率アップに向けた検討を重ねながら、サービス提供に努めました。利用者に対して適切な介護支援・介護予防支援サービスを提供し、併せて居宅介護者の精神的・身体的負担の軽減を図りました。

他事業所への積極的な情報提供や働きかけを行い、利用率の向上を目指した結果、前年度を上回る利用率を確保し、目標に対して 101.9%の達成率となりました。

### 4 通所介護・介護予防総合事業

通所介護部門は、他の民間事業所との競合が年々厳しさを増す中で、生活相談員をはじめ、特に経験と能力のある職員を配置し、体制強化を図ることにより関係事業所や家庭との対応力を強化し、またアクティビティその他、利用者の満足度向上に努めました。その結果年間を通して順調な利用率（一日平均 24.43人）を確保しました。

### 5 訪問介護・介護予防総合事業

訪問介護部門は、近隣事業所が相次いで撤退するなか利用者獲得に向けた働きかけを継続して行いました。また独自の高齢者生活支援事業は、介護保険対象外の、生活支援を必要とする高齢者に対して低廉な料金でサービスを提供し、制度の狭間のニーズに応えました。

また、常勤の訪問介護員を増員しサービスの質と量の確保に努めました。

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

各事業所との連携を密にケアプランの作成、介護の総合的な相談、助言、調査などの支援を行いました。また、在宅部会議での検討や、関係機関との連携を強化し新規利用者の拡大に努めた結果、介護予防支援も含めた給付管理件数において、前年度同等の数字を確保しました。

## 7 地域包括支援センター

地域住民の相談窓口としての機能を果たすことはもちろん、米沢市東地区という広いエリアからの相談ケースは年々増加傾向で、介護保険サービスのみならず、必要な社会資源の活用とサービスの調整に至るまでの総合的な支援を行いました。

さらに、高齢者に対する権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応及び啓発活動を行いました。

また、地域の介護支援専門員に対する支援を行う中で、三職種相互のさらなる自己啓発、スキル向上を図りました。

介護予防普及啓発のため、上郷コミュニティセンターや万世コミュニティセンターを会場に地域に密着した形で定期的なプログラムを実施しました。

地域包括支援センターの持つ専門性・公益性を生かし、県内養成校（三友堂看護専門学校・東北公益文化大学）からの実習やインターシップの受け入れを積極的に行いました。

## 8 サービスの質の確保・向上と研修

施設利用者は、年々認知症や重度の障害を持った高齢者が増加し介護の基礎的環境も変化しており、介護にとってより高度な専門性が求められています。これに対応するため、福祉に意欲のある職員の採用・養成のために、各種面談会や体験型説明会などのあらゆる機会を通じて職員募集活動を展開してきました。その結果新卒者の採用には至りませんでした。介護アシスタントをはじめ、事情によりフルタイム勤務が困難な就職希望者に対しても、働きやすいように就業条件を整えることによって柔軟な勤務を可能にして必要な人材を確保してきました。

今後は高齢者雇用拡大を図りながら、夜間勤務を中心とした労働環境をさらに改善するためICT（情報通信・伝達技術）、介護ロボット（センサー型モーター）等の利活用を含めた労働環境整備が急務です。

利用者にとって快適なケアを提供するため、特に3大介護（入浴・排泄・食事）を中心とした基本サービスの向上と個別ケアの実践のための各委員会活動を充実さ

せ、また衛生管理・感染症対策の徹底と介護事故に対する安全管理体制の確保に取り組みました。特に身体拘束等適正化と虐待防止に向けた施設内研修（全部門・全職員対象）を充実し、利用者の尊厳を守る接遇とケアの基本を徹底しました。

## 9 施設の管理

常時の施設設備の保守点検、ヒヤリハットの活用、安全委員会による検討とあわせて、事故発生時には、事故防止対策プロジェクトによる迅速な検証と再発防止策を立案し実行に移す中で、事故のない安全な施設の確保に努めました。

社会福祉充実計画に則り、快適で安心な生活環境・労働環境のため空調設備の更新工事に着手しました。（令和3年6月完了予定）

また、従来棟、デイサービス棟、管理棟は建設後20年経過していることから、専門的見地による施設劣化状況調査を行い、今後の改修計画を策定しました。

非常災害時における対応マニュアルに沿った防災訓練を実施し、職員及び利用者の防災意識の高揚と安全確保、併せて地区消防団との連携に努めました。

## 10 協友会・協力会・ボランティア・寄贈者各位に対する御礼

感染症対策のため、各種行事は縮小や中止せざるを得ない状況でしたが、協友会、協力会、各種団体、寄贈者の皆様から物心両面にわたって変わらぬご支援、ご協力をいただきました。

また日頃の活動を認めていただき、このたび24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ委員会より、スロープ付軽ワゴン車1台をご寄贈いただきました。

多方面からの善意にあらためて感謝申し上げます。